

(公印省略)

7 福県大経第118号-9  
令和7年12月9日

各関係大学長 殿

各関係学部長・学科長 殿

各関係機関長 殿

公立大学法人福岡県立大学  
理事長 柴田 洋三郎

### 教員の公募について（依頼）

時下益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、本学看護学部では、下記の要領により看護学担当の専任教員を公募することになりました。

つきましては、貴大学、貴関係学部、貴学科、貴機関に御周知いただくと共に、適任者の御推薦を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 職名・人員      准教授・講師・助教のうち1名

2. 専門分野      看護学

3. 職務内容

1) 感染管理・感染看護に関する科目等

大学院：大学院教員資格審査により、大学院科目の一部を担当する場合がある。

2) その他専門分野に関する教育・研究・社会貢献活動

3) 大学の管理運営業務（学内の委員会・部会の運営等）

4. 担当科目

学部：感染・免疫看護学演習、生態機能看護学、生態・病態看護学実験、基礎看護学実習、専門看護学ゼミ、卒業研究 等

5. 応募資格

1) 准教授

次の(1)～(6)のいずれも満たしている者

(1) 修士以上の学位を有する者（博士を持っていることが望ましい）

(2) 大学において講師以上の教育経験を5年以上有する者（任用予定日時点）

(3) 著書・論文合わせて7編以上ある者

(4) 看護師経験3年以上を有する者（任用予定時点）

(5) 感染管理認定看護師の資格を有する者が望ましい

(6) 教育・研究に加え、社会貢献活動や大学運営等に積極的に取り組むことができる

2) 講師

次の(1)～(6)のいずれも満たしている者

(1) 修士以上の学位を有する者

(2) 大学において2年以上の教育経験を有する者（任用予定日時点）

(3) 著書・論文合わせて5編以上ある者

- (4) 看護師経験 3 年以上を有している者（任用予定時点）
- (5) 感染管理認定看護師の資格を有する者が望ましい
- (6) 教育・研究に加え、社会貢献活動や大学運営等に積極的に取り組むことができるこ

### 3) 助教

次の(1)～(4)のいずれも満たしている者

- (1) 修士以上の学位を有する者
- (2) 看護師経験 3 年以上を有する者（任用予定時点）
- (3) 感染管理認定看護師の資格を有する者が望ましい
- (4) 教育・研究に加え、社会貢献活動や大学運営等に積極的に取り組むことができるこ

6. 任用予定日 2026(令和 8) 年 4 月 1 日 ※応相談

### 7. 提出書類

次の(1)～(4)のすべてを提出する。

- (1) 個人調書
- (2) 教育研究業績書
- (3) 准教授・講師の場合：主要業績 5 点（著書・論文の別刷りまたはコピー添付）
- (4) 教育・研究・社会貢献活動・学内運営についての抱負（それぞれ 500 字程度）

\*個人調書、教育研究業績書の様式は本学ホームページ (<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/>) からダウンロードできます。

8. 応募締め切り日 2026(令和 8) 年 1 月 23 日（金）17 時必着

### 9. 選考方法

- 1) 書類選考の後、面接を行います。
- 2) 面接時にプレゼンテーションを行っていただきます。
- 3) 面接日時は追って連絡します。なお、面接に係る旅費は本人の負担とします。

10. 書類送付先及び  
問合せ先 〒825-8585 福岡県田川市大字伊田 4395 番地  
公立大学法人福岡県立大学事務局経営管理部経営企画班  
\*封筒の表に「教員応募書類：感染管理・感染看護（准教授または講師または助教のうち希望する職位）」を朱書し、書留で郵送すること  
TEL 0947-42-2118（代表） FAX 0947-42-6171  
E-mail [syomu@fukuoka-pu.ac.jp](mailto:syomu@fukuoka-pu.ac.jp)（担当者：村瀬）

11. 雇用形態 正規職員、常勤、任期の定めなし  
\*本学に在職している教員の場合は、現労働契約の定めるところによる。  
\*本学は 65 歳定年制となっています。

12. 任用者の給与 公立大学法人福岡県立大学教員年俸規程による  
\*但し、本学に在職している教員の場合は、現労働契約の定めるところによる。

13. その他 (1) 提出された書類は厳重に管理し、審査終了後は責任をもって廃棄します。  
返却を希望される場合は、返送先を明記し、切手を貼った封筒を同封して下さい。

(2) 提出された書類に含まれる個人情報は、選考以外の目的には使用しません。

(3) 本学に在職している教員の場合は、上記の資格に加え昇任に関する選考  
基準も適用されます。